

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月6日

【会社名】 日本精工株式会社

【英訳名】 NSK Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 内山 俊弘

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 総務部長 池村 幸雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 総務部長 池村 幸雄

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】

その他の者に対する割当	
(発行価額の総額)	464,940,000円
(発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)	1,791,700,000円

(注) 1. 本募集は、平成27年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、ストック・オプションの付与を目的として、新株予約権を発行するものです。

2. 発行価額の総額及び発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、平成27年7月28日現在の東京証券取引所における当社普通株式の終値等を基礎として算出された見込額です。

3. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権者がその権利を喪失した場合並びに当社が取得した新株予約権を消却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

四半期報告書(第155期第1四半期 自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)を平成27年8月6日に提出したことに伴い、当該書類を平成27年7月29日付で提出した有価証券届出書の参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2 【訂正事項】

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

(添付書類の削除)

- ・平成28年3月期第1四半期連結累計期間の業績等の概要

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は、\_\_\_\_\_ 罫で示しています。

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

(訂正前)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第154期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月24日関東財務局長に提出

#### 2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成27年7月29日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月25日に関東財務局長に提出

(訂正後)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第154期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月24日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第155期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月6日関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成27年8月6日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月25日に関東財務局長に提出